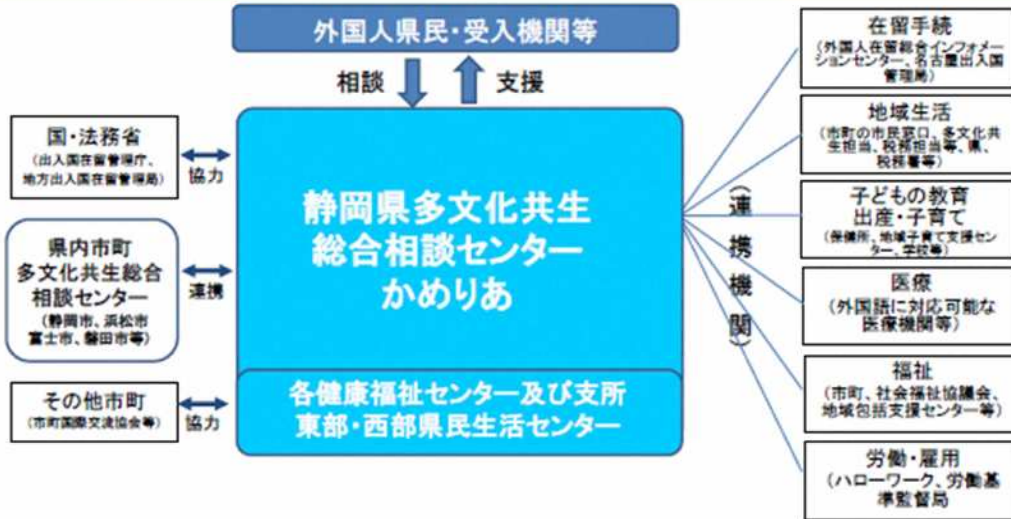


3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
27	自動翻訳機やテレビ電話通訳の導入による多文化共生相談窓口の強化	くらし・環境部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月に「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を設置した。 ・自動翻訳機やテレビ電話通訳を活用し、ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語等に対応している。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民に情報提供を行い、生活上の相談に多言語で対応する必要があるため。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「かめりあ」、各健康福祉センター及び東部・西部県民生活センターにタブレットを配備し、外国人県民等がテレビ電話機能を利用して「かめりあ」の相談員に顔が見える形で相談できる体制を整備。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自動翻訳機やテレビ電話通訳を活用し、多言語相談窓口の体制を維持していく。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021

【参考】

静岡県の外国人支援体制の概要



3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
28	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関や健康保険組合などにおいては、レセプト（診療報酬明細書）といった医療・介護データや健診データの蓄積が進んでいる。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な部署に蓄積された医療・介護・健診データは、それぞれの当該部署内における個別的な活用にとどまっており、医療ビッグデータとしての収集や整備は進んでいない。 ・健康寿命の延伸に向け、医療ビッグデータの分析に基づく効果的な施策の立案が求められているが、医療ビッグデータの活用事例はまだ少ない。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療保険者の協力を得て、約70万人の特定健診データを収集、分析し、市町別にマップ化するなど県内の健康課題について「見える化」を行った。 ・医療ビッグデータの基盤整備に向け、市町及び後期高齢者医療広域連合と調整し、医療・介護・健診データが紐付いたKDB※データの提供を受けた。 <p>※国保データベース</p>				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や健康保険組合など県内で蓄積される医療・介護・健診データを結合し、個人や受療内容などの条件からデータを抽出できるプログラムを開発する。 ・構築された医療ビッグデータを分析し、健康増進施策に反映することで、本県の健康寿命の更なる延伸につなげる。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
抽出プログラム開発				
		医療ビッグデータの分析	医療・介護計画の見直し	健康増進施策への反映

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名												
29	科学的知見に基づく健康施策の推進 ②疫学研究により蓄積された科学的知見の活用	健康福祉部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の健康寿命は全国トップクラスであるが、近年その全国順位は低下傾向にある。 ・県では、これまでも「ふじ33プログラム」や「減塩55プログラム」など、本県の健康課題に向けた施策を進めてきたが、糖尿病有病者やメタボリック該当者が増加傾向にあり、脳卒中（脳血管疾患）による死亡が全国平均よりも高いなどの課題を改善できていない。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの健康増進施策は、収集された医療関係データの単純な分析や経験的な法則を基に行ってきたが、科学的知見からの根拠に基づく健康増進施策を実施することが必要。 ・地域における医療や健康づくりの現場において、当該地域の医療データやその科学的分析から得られる特性を前提とした、より効果的な健康増進施策、予防対策の推進が必要。 														
【これまでの取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・データ基盤の整備に向け、市町及び後期高齢者医療広域連合の同意を得て、医療・介護・健診データが紐付いたKDBデータの提供を受けた。 ・KDBデータの解析に基づき、個人の健診結果から将来の健康状態を予測するアプリを作成し、試行的に市町の特定保健指導事業に活用した。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の医療データから地域の特性となる情報・知識を分析、整理、提供することで、当該地域における日常の健康管理や疾病予防につなげる手法を確立し、住民の健康増進や疾病予防に役立てる。 ・地域の医療や健康増進の現場で活躍する医師や看護師などの医療関係者が、医療データを活用した調査・分析に基づく健康増進や予防医療のための知識や手法などを確立する。 ・アプリを活用した特定保健指導の好事例を他市町へ提供し、より一層、県民の行動変容に繋がる特定保健指導の普及を図る。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究</td> </tr> <tr> <td colspan="4">老化による健康障害と予防についての研究</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究				老化による健康障害と予防についての研究			
2018	2019	2020	2021											
生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究														
老化による健康障害と予防についての研究														

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
30	介護分野のICT化の促進	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により、介護需要はますます増加し、多様化することが見込まれる一方、介護関連職種の有効求人倍率は、2015年度から上昇し続け、2021年2月現在で4.01倍と、全産業1.00倍に比較して非常に高く、人手不足が深刻化している。 ・国が、医療・介護分野におけるICT化やロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性向上といった施策を進めてきたため、医療・介護の分野横断的なICT活用が大きく動き出し、ICT製品やサービスが開発されている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により、2025年には約5,700人の介護職員が不足すると推測される。 ・介護職員の確保が困難な中、ICT機器を活用した介護業務の効率化・省力化による介護職員の負担軽減が求められている。 ・多大な費用が必要なICT機器の導入は、小規模な介護事業所には負担が大きい。 ・新型コロナウイルス感染対策として、オンライン面会のための環境整備や利用者との接触機会を減らす機器の導入など、事業所は新たな対応が必要となっている。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の効率化・省力化を図るため、「介護記録機器」「見守り機器」「介護業務改善システム」の導入助成に加え、「オンライン面会のための通信環境整備」、「接触機会を減らす移乗介助・入浴支援機器」の導入助成を令和2年度補正予算で追加するなど、ICT化を促進した。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組に加え、介護支援専門員の業務に対するAI活用の推進に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、介護職員の負担軽減を一層促進するため、上記取組に加え、「移動支援機器」「排泄支援機器」「コミュニティ機器」の導入に対して助成する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	各種最新機器等に関する情報提供			
	介護記録機器・見守り機器及び業務改善システムの導入支援			
			介護支援専門員業務のAI活用	
			通信環境設備の導入支援	
			移乗介助・入浴支援機器の導入支援	
			移動支援・排泄支援・コミュニティ機器の導入支援	

【参考】**1 ICT機器導入に対する助成【R3実施予定】**

区 分	内 容
介護業務改善システム導入	・対 象 介護業務全般のデータのシステム化（作成、共有、分析、介護報酬請求の一元化） ・補助率 1 / 2 （上限 1,000～2,600 千円）※職員数による
介護記録機器	・対 象 介護記録作成の電子化に必要なシステム及び端末 ・補助率 1 / 2 （上限 1,000～2,600 千円）※職員数による
見守り機器	・対 象 センサーにより利用者状態の遠隔把握ができる機器 ・補助率 1 / 2 （上限 300 千円）
通信環境整備	・対 象 オンライン面会の実施に必要な通信環境整備 ・補助率 1 / 2 （上限 100 千円）
移乗介助機器 入浴支援機器	・対 象 ICT技術を用いて職員の負担が軽減される機器 ・補助率 1 / 2 （上限 1,000 千円）
移動支援機器 排泄支援機器	・対 象 ICT技術を用いて職員の負担が軽減される機器 ・補助率 1 / 2 （上限 300 千円）
コミュニケーション機器	・対 象 利用者との会話及び見守りに対応できる機器 ・補助率 1 / 2 （上限 300 千円）

2 ケアマネジメント業務AI導入支援

区 分	内 容
AIシステム 活用方法の検討	導入検討会の開催 ・AIシステムを活用したケアプラン作成方法等
AIシステム の周知	セミナーの開催 ・東・中・西部、賀茂×各2回

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名												
31	児童の安全確認や保護者からの聞き取り等に使用するICT機器の整備	健康福祉部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、児童相談所職員が児童の安全確認や在宅での状況確認を行う際に新型コロナウイルスへの感染の懸念を持たれたり、面会場所を指定されるケースが生じている。 ・今後もコロナ感染への懸念が表明され、面会や状況確認を拒絶される可能性がある。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも、児童の安全確保のため、感染防止に努めながら、家庭訪問や調査を継続的に行う必要がある。 ・ICT機器を整備することによって、児童家庭の中と外でテレビ通話等することで児童の安全確認や調査を行うことができるようになる。 ・県外在住の保護者と県内施設に入所している児童の面会をICT機器を活用し行うことで、児童の感染防止につながる。 														
【これまでの取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月から児童相談所職員の家庭訪問調査にタブレット端末を導入。 ・県が所管する5カ所の児童相談所に2台ずつ端末を配備し、LTE回線を使い屋外から屋内の様子を調査する。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における家庭訪問調査の際、感染予防策として利用する ・ケース児童の傷痕等の状況及び虐待現場の撮影に利用する。 ・通信アプリを利用して、県外に在住しているなど遠距離の児童や保護者との面接、新型コロナウイルスにより直接会話することを希望しない保護者との面接を行う。 ・オンラインでのセミナーや会議への参加の際に使用。 ・職員へのタブレット端末の利用促進を行う。(所内周知・新しい活用方法の発見) 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021								
2018	2019	2020	2021											

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名															
32	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営	健康福祉部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県立病院機構において、ICT技術を活用した医療機関相互のネットワークシステム（ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル）の参加施設の拡大を図り、広域医療連携体制を構築した。 稼働当初は、情報開示施設（診療情報等を開示する施設）3施設、参照施設（診療情報等の提供を受ける施設）13施設であったが、2021年3月末日時点で情報開示施設19施設、参照施設123施設となり、開示件数は38,366件であった。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> 導入時や更新時に係る機器導入経費の負担や利用料負担があるため、参加施設数の大幅な増加が困難である。（2016：機器導入の補助制度を創設） 患者の同意を得た上で情報開示しており、施設により開示件数に差が見られる。 																	
【これまでの取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> 2020年度は、システム機器整備事業にかかる補助金を2医療機関に対して助成した。 2019年度は、システム機器整備事業にかかる補助金を4医療機関に対して助成した。 2018年度から、一定の要件を満たす診療所が実施するシステム機器整備事業にも補助対象を拡大した。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き開示施設及び開示件数の増加を促すための取組を検討する。 参照施設について、病院や診療所のみならず、薬局や訪問看護ステーション、歯科診療所の参加を促進する。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参照施設への参加を促す取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開示件数増加を促す取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	参照施設への参加を促す取組					開示件数増加を促す取組				
	2018	2019	2020	2021													
参照施設への参加を促す取組																	
開示件数増加を促す取組																	

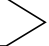
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名								
33	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用	健康福祉部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」は、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関係する情報を相互に提供することを目的に、インターネットを活用した情報システムとして運用している。 ・災害時に県内外の医療機関と災害医療に関する情報を共有するため、2013年12月にシステムを再構築し、全国レベルの広域災害・救急情報システム（EMIS）及びふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）との連携を図っており、防災訓練等で運用している。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じ、適切な情報を提供する。 県民：県内医療機関の基礎情報 当番医、休日夜間急患センター等の情報 消防本部：救急患者を搬送するために必要な情報 ・災害時には、医療機関等に対し迅速な情報の収集及び伝達に活用する。 										
【これまでの取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度台風19号に伴う大規模停電時及び令和3年2月13日福島県沖地震に伴う県東部地域の停電時、EMISを活用し、病院の停電等被災状況を確認した。 ・防災訓練でFUJISANを運用した。 ・年間を通して、県民、医療機関、消防機関等に必要な情報を提供するためのホームページ（医療ネットしずおか）を運用した。 ・多言語対応として5か国語を追加し、9か国語による案内に対応した。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・新しいEMISとの連携強化（システム調整等）により、災害時の情報収集、提供体制の一層の強化を図る。 ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」の運用により、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関連する情報の相互提供を推進する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練 ➤ </div> </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練 ➤ </div>			
2018	2019	2020	2021							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練 ➤ </div>										

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
34	在宅医療・介護連携情報システムの活用	健康福祉部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の超高齢化社会を見据え、地域包括ケアシステムを推進していくため、多数の医療機関や介護サービス事業所など、多職種間で患者情報・施設情報等を効率的に共有することが必要不可欠である。県医師会が運用する在宅医療・介護連携情報システムである「静岡県地域包括ケア情報システム（シズケア*かけはし）」の活用により、効率的な情報共有体制の構築を図っている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、顔の見える関係づくりが進んでいるが、今後、増加が見込まれる在宅患者への対策として、「静岡県地域包括ケア情報システム（シズケア*かけはし）」を活用した更なる情報共有の効率化が求められている。 											
【これまでの取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・システムを活用して効率的な医療・介護情報の共有のために取組を行うモデル地域に対して、必要な経費を助成した。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護の関係職種間において効率的な連携が可能になるよう、ICTを活用した「静岡県地域包括ケア情報システム（シズケア*かけはし）」について、モデル地域で効果的であった取組を支援するとともに、予防段階から多職種が連携してケアできる機能などを拡充し、在宅患者の医療情報や介護サービス・施設情報等の共有化を全県で推進する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">在宅医療・介護連携情報システムの活用促進 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	在宅医療・介護連携情報システムの活用促進			
2018	2019	2020	2021								
在宅医療・介護連携情報システムの活用促進											

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
35	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数は、2010年をピークに減少傾向にあるものの、2019年の自殺者数は564人となっており、39歳以下の若年層の自殺者数は、近年ほぼ横ばいで推移している。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数が減少する中、39歳以下の若年層の自殺者数がほぼ横ばいで推移していることから、若年層対策に重点を置き、自殺対策を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業や授業のオンライン化、外出自粛などにより、若者の孤独・孤立化が進み、自殺リスクが増大することが懸念されるため、若者の心のケア対策を強化する。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「若者こころの悩み相談窓口」による24時間、365日対応可能な窓口を設置することで、若年層がいつでも相談できる相談体制を実施した。 ・インターネットで「自殺したい」「自殺手段」等の単語を検索した方を対象に広告を表示させ、相談窓口の周知を図った。 ・LINE相談については、長期休業明け前後（5月、8月、3月）の平日10日間と土日祝日に実施していたが、令和2年6月以降、毎日相談できる体制を整備した。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNSを活用した相談窓口の拡充を継続し、若者が気軽に悩みを相談できる体制を整備して自殺者数の減少につなげる。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	インターネットやSNSを活用した自殺対策 			

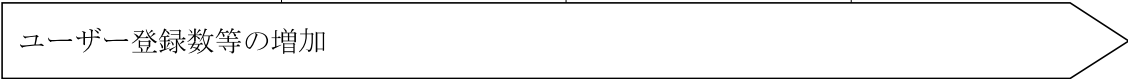
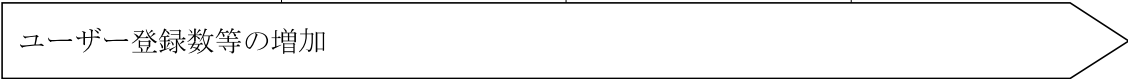
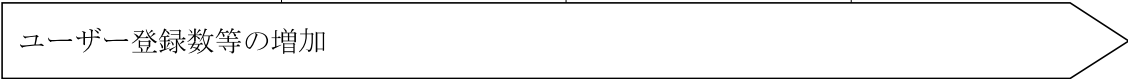
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
36	オンラインによる高齢者等のつながり支援	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、通いの場や認知症カフェ等、社会活動の自粛などにより、他者との交流の機会が減少、高齢者においては身体・認知機能の低下が懸念されている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤立を防ぎ、心身の機能を維持するため、ICTの活用によるオンラインでのつながりが必要である。 ・新たな生活様式に対応した県民の健康づくりや社会参加を推進する必要がある。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に県内13市町でモデル事業を実施した。 ・高齢者等にタブレットを貸与し、Zoomの使い方などに対応するサポート体制を整備した上で、運動指導や買物支援、認知症カフェなどを実施した。 ・様々なオンラインによるつながりを構築し、取組成果を動画で発信した。 				
【これまでの成果】				
<ol style="list-style-type: none"> ①参加者同士の顔の見えるつながりによる孤立防止 ②初期のサポートがあれば、高齢者であってもICTの活用が可能 ③オンラインの運動指導による身体機能の向上など、オンラインによるつながりでも健康づくりに有効 				
【今後の取組】				
<p>ICTを活用した新しいつながりをさらに普及するため、以下の取組を実施します。</p> <p>○ふじのくに健康づくり応援サイト（仮称）の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の健康づくり・生活支援の取組を集約・紹介 ・活動の場からの発信、参加申込など利用者と主催者との交流 <p>○オンラインによるつながり創出の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信事業者等との連絡会の開催 ・オンライン活用セミナーの開催 ・タブレット教室等にアドバイザーを派遣 ・通いの場同士のオンライン交流会 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
			モデル事業	サイト構築・運営 活動の場支援

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
37	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム	がんセンター局									
【現状】											
<p>・治験に参加する製薬会社が、治験患者の診療情報を確認するには、静岡がんセンターまで来てSDV※ビューワー（治験情報の閲覧システム）を利用しなければならなかったため、治験製薬会社の負担が大きく、治験業務の効率化の妨げとなっていた。これを解消する手段として、製薬会社が自ら設置した場所からいつでもSDVビューワーを閲覧できるよう、2012年6月から、「リモートSDVシステム」を本格稼働させた。これにより、製薬会社の負担を軽減し、治験業務の効率化を図ることができている。</p> <p>※ SDV ; Source Document(Date) Verification ; 原資料の直接閲覧・照合・検証</p>											
【課題・目的等】											
<p>・治験参加企業の3割程度がリモートSDVを利用しているが、今後利用者数を5割程度に増やしていくことが課題である。</p>											
【これまでの取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度には新たに2件の製薬会社と契約を締結した。 ・令和元年度には新たに1件の製薬会社と契約を締結した。 ・令和2年度には新たに7社の製薬会社と契約を締結した。 ・令和3年3月末現在、15社の製薬会社等がリモートSDVを利用している。 											
【今後の取組】											
<p>・今後も、診療情報を保護しながら、さらにリモートSDVの利用会社数を増やすため広報し普及を図る。</p>											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リモートSDVの推進 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	リモートSDVの推進			
2018	2019	2020	2021								
リモートSDVの推進											

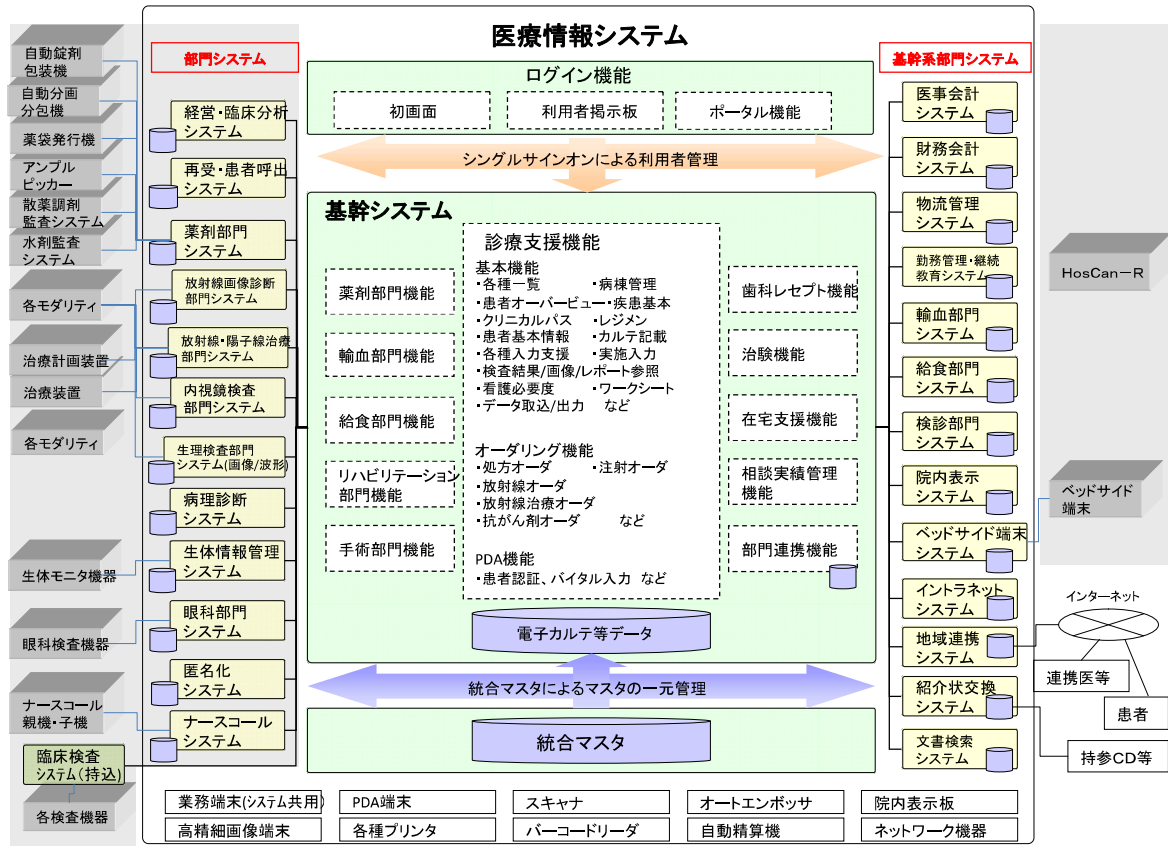
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名												
38	医療連携カルテ閲覧システム	がんセンター局												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡がんセンターでの治療が終了し、在宅に戻った患者や転院した患者をフォローする病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局において、静岡がんセンターのカルテ閲覧を可能とするインターネット活用システムを構築し、2011年11月より運用を開始した。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年までに目標の300人を達成するため登録者の増加が課題である。 														
【これまでの取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数の増加を図るため、病院のホームページに医療連携カルテ閲覧システムに関する情報を掲載している。令和2年度末時点での利用者は、医師143人、薬剤師24人、看護師34人で計201名、閲覧運用対象者数は361名となっている。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数等の増加を図るため、急性期の治療を終了した患者が、地域の医療機関で治療を継続していくために医療連携パスを適用する医療機関が更にこのシステムを活用していくよう広報を実施する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ユーザー登録数等の増加 </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	ユーザー登録数等の増加 							
2018	2019	2020	2021											
ユーザー登録数等の増加 														

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名									
39	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）	がんセンター局									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステム、医事会計システム、薬剤システム等の運用により、患者の診察待ち・会計待ち・薬の受取待ち時間等の負担を軽減している。 ・電子カルテシステムにより医師・看護師等の医療従事者の業務の効率化が図られ、医療従事者が患者と向き合う時間が確保され、患者サービスの向上が図られている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムを利用していく中で、使いにくい（効率的でない）部分、コスト洩れになるおそれのある部分、患者へのトラブルにつながりかねない部分等を把握し、より使いやすいシステムとする。 											
【これまでの取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・「お薬交付チェック機能の改善」、「免疫チェックポイント阻害薬の使用歴管理機能の追加」、「オンライン資格確認」等、優先度の高いシステム改善を行った。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの改善要望があった部分については、優先順位を付けてシステム追加・修正を実施する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修 </div> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修 </div>			
2018	2019	2020	2021								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修 </div>											

【参考】 システム概念図



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名
40	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	教育委員会
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育戦略室ティークトTEACICT(Team for education of aftercorona with ICT) で戦略的・一体的に取り組を推進している。 ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントなど、普通教室用のICT機器等について、2020年度末までに全県立学校への整備を完了した。また、必要な回線の増強を行った。 ・ICT機器を導入した学校を支援するため、ICT支援員、GIGAスクールサポーターを派遣している。また、教員のICT活用指導力向上のため、各種研修を実施している。 ・経産省の事業を活用し、AI教材活用の実証を各学校で試行的に行っている。 ・ICT教育推進協議会を通じ市町との情報共有を行っている。 ・パソコン教室用機器を8年周期で更新していたが、2021年度は高等学校の1人1台整備との活用方法の違いを整理するため、事業を凍結している。 		
【課題・目的等】		
<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを用いた個別最適化・協働学習により学校教育の質の向上を図るとともに、機器を使いこなせる教員の能力の育成、セキュリティの強化の推進等を図る。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課程においては児童生徒1人1台の情報端末を国庫補助で整備することを踏まえた、高等学校の一人一台端末の方針検討及び整備（BYOD、学校配備） ・学習管理システム（LMS）の導入方策（AI、ビッグデータ活用含む） ・教員（小中含む）のICT活用指導力（ICTを活用した業務改善含む）の向上 ・情報セキュリティの強化徹底 		
【これまでの取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド教材作成やオンライン学習に必要な機器等を整備した（WEB会議システム等） ・プロジェクタを、高等学校38校の全普通教室に固定設置、特別支援学校21校へ規模に合わせた数量の移動型を基準に751台整備した。 ・タブレット端末を、高等学校37校に40台又は80台、特別支援学校11校に各校8台を基準に2,128台整備した。 ・ICT支援員を、プロジェクタ、タブレット等整備済校90校に対し、必要に応じて派遣した。 ・パソコン教室の整備を、新設の特別支援学校2校に対し実施した。 		

- ・データセンター回線の増強、各県立高校から直接インターネットにつながる回線を整備した。
- ・教員の ICT 活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトを開設した。

【今後の取組】

- 1 ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）の策定
 - ・令和3年度中に策定（計画期間：R4～R7年度）。学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学校教育の情報化の推進に関する計画を定める。
- 2 高等学校の一人一台端末の方針検討及び整備（BYOD、学校配備）
- 3 先端技術（LMS・AI）等の検証
 - ・LMS：学習管理システム、AI教材の実証検証
- 4 教員のICT活用指導力向上
 - ・電子教材や講義動画の充実（ポータルサイト掲載、市町・私学も閲覧可）、高度な教材（実験動画等）や小中学校における講義動画の収集
 - ・市町との情報共有、意見・要望等は静岡県ICT教育協議会で引き続き実施
- 5 情報セキュリティの強化徹底
 - ・情報セキュリティ監査の対象校を増し、学校内での情報管理を徹底

【工程表】

2018	2019	2020	2021
パソコン教室用機器の更新、普通教室用ICT機器及び児童生徒1人1台端末整備			
教員のICT活用指導力向上のための研修の実施			

【参考】

○静岡県が目指すICTを活用した授業の将来像

- ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントを普通教室に整備することで、新学習指導要領に対応できる教育環境を全ての県立学校に実現



タブレット端末を活用した協働学習

提示用デジタル機器（プロジェクタ）を活用した一斉授業

○中山間地域等における教育環境向上に向けた遠隔教育

- ・他校との生徒間交流、本校分校での合同会議、研修の受講など教育活動の拡大だけでなく、学校運営の効率化も実現

※遠隔授業：学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答の双方向のやりとりを行うことが可能な同時双方向型の授業



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名		
41	校務・事務の情報化及び負担軽減	教育委員会		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の教職員1人1台の校務用コンピュータを導入し、教職員が子どもと向き合う時間の拡充と教育の質の向上及び事務の効率化を図っている。 ・校務の情報化を推進するとともに、業務効率化を図るため、県立学校統一の校務支援システムを導入している。 ・データセンターを中心とした集中管理により、学校における機器管理の負担軽減及びセキュリティの向上が図られている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・校務用コンピュータの導入から年数が経過しており、OS (Windows 7) のサポート期限到来までに更新する必要がある。 ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限やバックアップ運用等が現場の教員に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。 ・教職員の長時間勤務が問題となっており、ICTの活用等による勤務時間の客観的な把握が求められている。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に導入した校務用コンピュータ（NESパソコン）の約8千台を、Windows10を搭載した新しい機種に更新した。 ・校務系情報と学習系情報を分離して適切に管理するため、統合ファイルサーバを構築して運用を開始した。 ・総合教育センター等が主催する教職員研修の受講申込や、出張の自家用車使用等の事務処理に対応したデータベースを開発して、校務の効率化を進めた。 ・教職員勤務時間上限ガイドライン（文部科学省）に対応した「教職員勤務時間管理システム」を開発した。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・統合ファイルサーバや勤務時間管理システムの運用課題の把握と改善に努める。 ・学校と家庭の連絡や情報共有のためのクラウドサービス(コクー)を今年度、県立学校3校で試行し、県民サービスの向上や教職員の校務効率化を図るとともに全特別支援学校への導入を進める。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	県立学校1人1台パソコンの効果的かつ安定的な運用			
	校内LANサーバの統合に向けた試行～全校展開			

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名
42	情報モラルの育成	教育委員会
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スマートフォン等の不適切な利用によるトラブル防止を目的とした情報モラルに関する注意喚起を実施している。 ・小中学校ネット安全・安心講座を実施し、インターネット接続機器の利便性と危険性、多発している最新のトラブル事例やその対処方法を紹介している。 ・スマートフォン等の使用方法や使用時間について家庭内でルールを作り、子供が自主的にルールを守るよう、リーフレットや「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを活用した啓発を実施している。 ・「人権教育の手引き」（指導資料）を活用し、児童生徒への人権教育や教職員の人権課題への理解を推進している。 		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT利用開始時期が低年齢化している。 ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性に対応する必要がある。 ・学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推進を図る必要がある。 ・学校、家庭、地域との連携に取り組む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインターネット上の誹謗中傷など、ICT活用に際してのモラル低下が懸念されている。 		
【これまでの取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校ネット安全・安心講座」の実施。 ・「親子で話そう！！わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーの作成・配布。 ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、アドバイザーによる啓発。 ・インターネット等を安全に使うルール等の理解を促進するための動画配付及び出前講座の実施。 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業におけるICT利活用を推進する。 ・インターネットを介した生徒指導事案に関する情報を共有する。 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及、「小中学校ネット安全・安心講座」の推進を図る。 ・教員の情報モラル教育に対する意識を向上させる実践的な情報モラル研修を実施する。 ・令和3年度版「人権教育の手引き」に、インターネットによる人権侵害を特集するほか、人権教育担当者研修において、コロナ集団感染時のネットを含む誹謗中傷への対応事例に関する講演を行う。 		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善			
情報モラル研修の実施			

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名
43	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築	教育委員会
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立学校情報セキュリティポリシーと、同ポリシーに基づいて各校で作成したセキュリティ実施手順により、情報セキュリティ対策を実施している。 ・新規採用職員研修や職種別研修、希望研修において情報セキュリティ研修を実施している。 ・個人情報の流失などの情報セキュリティインシデント（事故）を防ぐため、技術的な情報セキュリティ対策を講じている。 		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省作成の情報セキュリティガイドラインに対応する必要がある。 ・教科指導等において、クラウドサービスを活用した新たな学びに対応しつつ、情報管理を適切に行うための対策が必要である。 ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限管理やバックアップ運用等が現場に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。 		
【これまでの取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度には、10月に静岡県教育情報セキュリティポリシーを全部改正し、各学校における実施手順の修正作業を指示した。 また、令和元年度には、情報セキュリティ監査についての規定を整備するとともに、クラウドサービス利用に関する規定を整備するため、情報セキュリティポリシーを一部改正し、クラウドサービス利用ガイドラインを全部改正した。 ・校務系情報資産と学習系情報資産を分離して適切に管理するため、統合ファイルサーバを構築して運用を開始した。 ・令和2年度には、情報セキュリティ監査実施要領に基づき、県立学校に対して定期監査を行った。 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で確実な情報管理と学校現場の負担軽減を実現するため、統合ファイルサーバの運用と改善を行う。 ・情報資産の適切な取扱いと情報セキュリティ意識の向上を図るため、動画などの教材を作成し、研修等での活用を促す。 		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
技術的対策を含めた教職員が安全・安心して利用できる環境の構築			
研修体制の整備、情報セキュリティ監査の確立			
クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する関係規程の整備			

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名									
44	ICTエキスパートの派遣	知事直轄組織									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度から、市町等が開催するICT利活用に係る検討会・講習会に対し、ICTの専門家である「ICTエキスパート」を派遣し、光ファイバ網等の整備に伴う利便性の高いICT利活用を促進している。 ・光ファイバ網、LTEなど超高速ブロードバンドの整備により、IoT、AIなど最新のICT利活用が可能となっている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、商工会議所などにおいて、医療・福祉、産業、観光、インフラ管理、防災・減災など各分野のICT／データ利活用が求められており、それぞれの分野に係るICT／データの専門家による助言・支援が必要である。 											
【これまでの取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・市町等から申請を受け、令和2年度はICTエキスパートを43回派遣した。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町等が県民を対象に開催するICT／データ利活用に関する講習会等に対し、専門家である「ICTエキスパート」を派遣することで、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などがICTやデータを利活用しやすい環境づくりを図るとともに、リテラシーの向上やセキュリティ強化、ネット犯罪予防、デジタルデバイドの解消などを図る。 ・令和3年度は対象団体をNPO法人や福祉団体等にも拡大し、取組実施団体数及び回数の増加につなげ、さらなる県のICTリテラシー向上を推進する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICTエキスパートの派遣</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICTエキスパートの派遣			
2018	2019	2020	2021								
ICTエキスパートの派遣											

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名								
45	テレワークなど多様な働き方の導入支援	経済産業部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークは、仕事と育児・介護等の両立支援による多様な人材の活躍促進のほか、通勤の緩和やオフィス維持費の削減、書類のペーパーレス化、災害時等の事業継続など、業務の効率化や危機管理対応に効果が発揮される。 ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により非接触の働き方として導入への関心が高まっている。 ・県内中小企業での実施率は、コロナ禍の中で約3割、その後も継続しているのは約1割である。（東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」） 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの導入に当たっては、機器整備だけでなく、業務の見直しや、労働時間の管理方法や仕事の評価方法といった労務管理、セキュリティ対策など対応すべきことが幅広く、中小企業に対する支援が必要である。 ・中小企業での普及を図るためには、具体的な導入事例を提供し、導入と定着を支援していくことが必要である。 										
【これまでの取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入に向けたセミナー、関連機器体験会、専門家個別相談会の開催。 ・テレワーク導入に課題を抱える企業が参画する研究会の開催。 ・企業へのアドバイザー派遣による、多様な人材が働きやすい職場環境の整備。 ・テレワーク等、多様で柔軟な働き方を導入している企業の好事例の発信。 ・企業がテレワークを導入する場合の留意点を示した厚生労働省「テレワークの導入・運用ガイドブック」の周知・活用促進。 ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、テレワーク導入に関する研究会の開催と好事例の発信、関連機器体験会や専門家個別相談会の開催、企業へのアドバイザー派遣に取り組む。 ・セミナーにおいて、厚生労働省「テレワークの導入・運用ガイドブック」とともに令和3年3月に改定された「テレワークガイドライン」を周知する。 ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021				
2018	2019	2020	2021							

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名												
46	技術専門校における情報産業分野の人材育成	経済産業部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ AI やビッグデータ等の技術革新や社会ニーズの変化に対応できる、確かな技術・技能を持った人材の育成が求められている。 ・ 沼津技術専門校の「情報技術科」では、情報処理システムの開発に必要なプログラム設計、プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に柔軟に対応できる情報技術者を育成している。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ クラウドやビッグデータ活用等の新技術への対応が可能な IT エンジニアを育成する。 ・ 情報通信など成長産業分野における在職技術者のスキルアップを図る。 														
【これまでの取組】														
<p>沼津技術専門校の「情報技術科（国基準：システム設計科）」における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理システムの開発に必要なプログラム設計、各種プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に対応できるエンジニアを育成 ・ 若年者ものづくり競技大会「IT ネットワークシステム管理」、「業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ」職種に訓練生が出場 ・ 修了生は全員システムエンジニア、プログラマ、ネットワークエンジニア職で就職 ・ サーバ構築やデータベース構築技術についても訓練を実施 ・ 令和3年度入学者22人（工科短期大学校沼津キャンパス「情報技術科」） ・ 技術専門校において I o T 等の在職者訓練を実施 ・ 子ども向けプログラミング体験教室の開催 <p>沼津技術専門校を会場として、県東部のボランティア団体「CoderDojo 三島/沼津」主催のプログラミング体験イベントを定期的で開催（令和2年度 親子13組が参加）</p>														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工科短期大学校沼津キャンパスの情報技術科で、システムエンジニアを育成する。 ・ 現場の求める、ユーザー視点に立った実践的なシステムエンジニア養成に対応した訓練カリキュラムを構築する。 ・ 在職技術者を対象とした I o T 等の成長産業分野の職業訓練を実施する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">技術専門校における情報産業分野の人材育成</td> <td rowspan="2">工科短期大学校における情報産業分野の人材育成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	技術専門校における情報産業分野の人材育成			工科短期大学校における情報産業分野の人材育成			
2018	2019	2020	2021											
技術専門校における情報産業分野の人材育成			工科短期大学校における情報産業分野の人材育成											

【参考】

○情報技術科総合実習作品例



出席管理 Web システム



Androidを使用した住所録アプリケーション開発

○令和2年度修了生内定先企業

(株)コサウェル、(株)ティージェイエス、テックインフォメーションシステムズ(株)、(株)ドウシステム、(株)データサービスセンター、(株)プレシード、(株)建設システム
(順不同)

○若年者ものづくり競技大会(全国大会)の「ITネットワークシステム管理」、「業務用ITソフトウェア・ソリューションズ」に各1名出場し、「業務用ITソフトウェア・ソリューションズ」で3位入賞。(令和元年度)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、大会の開催中止。

○工科短期大学校パンフレット(令和3年4月開校)



(表紙)



沼津キャンパス「情報技術科」

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名		
47	就職関連情報の発信	経済産業部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・学生、求職者の就職や県内企業の人材確保を支援するため、ホームページ「しずおか就職net」等にて県内企業情報や就職関連情報の発信に取り組んでいる。 ・県外在住者に向けて「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとした情報発信に取り組んでいる。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望地ランキングで本県が1位となるなど移住の気運が高まっているが、まだ移住者の増加にはつながっていない。移住潜在層の人々が具体的に移住を考える移住検討層となるためには、実際の移住に役立つらしの情報や、就職に役立つ企業の情報などの発信を強化していく必要がある。 				
【これまでの取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県外大学と就職支援協定を締結し、大学と連携して就職関連情報を発信 ・主に首都圏在住の本県出身者に対し、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズにSNSによる情報発信 ・高校等卒業生全員にカード（名称：「ふじのくにパスポート」）を配付し、記載したQRコードからつながるホームページで登録すると、LINE等により、本県情報を継続的に発信 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援協定締結大学内での就職イベント実施など大学との連携。 ・引き続き、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、県内企業情報や本県の魅力など移住に役立つ情報を発信していくとともに、「ふじのくにパスポート」を通じて、地域牽引企業などの県内企業や地域の魅力を情報発信し、若者と本県のつながりを維持していく。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
県内企業の情報発信	▶			
「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに首都圏向け情報発信	▶			
「ふじのくにパスポート」による静岡県の魅力情報発信	▶			

【参考】

○ ふじのくにパスポート

静岡県は、夢に向かって歩いていく若者を
応援していきます。

今はしずおか、
いつがもしずおか



静岡で育ったみなさん、
静岡のことを知りたいみなさんに
静岡県とつながってほしいという思いで
このホームページを作りました。

ホームページでは、県内のホットな
情報をお届けします。

LINE
公式アカウント
友だち追加はこちら

LINEで友だち追加
お願いします
～ 新着情報を月1回
お知らせします～

メルマガ
会員登録中

ふじのくにパスポート 検索

ホームページ右下部の
次のボタンから登録メールを送信

空メールで登録する

ふじのくにパスポート
ホームページ

“ふじのくに”静岡県の旬な情
報をタイムリーにお届けして
いきます！ 詳細はHPへ！

県内の
若でかや～若もしる味噌
県内のドライブスポット、
カフェなど

静岡 後楽園ホテル
オーシャンズ パティオ

県内の
しずおか産の味噌
東京、名古屋、大阪 などの
静岡名物が食べられる
お店など

東海・青森県産 静岡白めん カップ

しずおかで働く魅力
県内で活躍している若手
社員のインタビュー

(株)エスティーシー
久保田 さんのインタビュー

イベント情報
花火、お祭り、芸術展など

イルミネーション

発行：静岡県 経済産業部 労働雇用政策課

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名													
48	RFIDを利用した蔵書管理の推進	教育委員会													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> 館内資料はバーコードで管理されており、貸出、返却等は職員が手動でスキャン※している。 <p>※ スキャン：原稿や画像、バーコードなどを光学的に読み取りデジタルデータ化すること</p>															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> 混雑する時間帯は、貸出・返却カウンターに行列ができています。 手動でスキャンしているため、希にスキャン漏れが発生し、貸出手続きが完了していない資料の持出しや返却されたのに返却手続きが完了していない資料が発生するなど、適正な資料管理ができていない。 蔵書点検も、1冊ずつ手動でスキャンしていくため、膨大な点検時間がかかり、2週間程度休館しなければならない。 															
【これまでの取組】															
<ul style="list-style-type: none"> 新県立中央図書館管理運営計画に、RFIDを利用した蔵書管理の推進について盛り込んだ。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> RFID※を利用した蔵書管理を推進し、自動貸出機やBDS※の導入等による資料の適正管理及び効率化を実現する。 RFIDを利用した蔵書点検を推進し、点検時間の短縮（＝開館日数の増）を実現する。 <p>※ RFID：Radio Frequency Identificationの略。ID情報等を埋め込んだタグから、電波などを用いて近距離の無線通信により情報の交換を行うこと</p> <p>※ BDS：Book Detection Systemの略。磁気を利用した図書館資料の亡失防止システム。出入り口などに設置される磁気探知装置</p>															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新館基本計画作定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">RFIDを利用した蔵書管理計画の作成</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	新館基本計画作定				RFIDを利用した蔵書管理計画の作成			
2018	2019	2020	2021												
新館基本計画作定															
RFIDを利用した蔵書管理計画の作成															

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名
49	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	教育委員会
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央図書館に関する情報発信や各種サービスの提供を、Webサイトを通じて行っている。 ・毎年度当初に新規ホームページ担当者を対象とした研修会を行っているが、CMS※の操作説明が主となり、Webアクセシビリティ※確保の重要性について十分に浸透していないため、Webアクセシビリティに配慮したホームページ作成が徹底されていない。 ・若手職員からなる局内横断チームで課題を設定し、ホームページの改修等を行っている。 <p>※ CMS ; Content Management System の略。Webサイトを管理・更新できるシステムのこと</p> <p>※ アクセシビリティ ; 情報システム等の利用しやすさ、または、情報閲覧環境への接しやすさのこと</p>		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・Webアクセシビリティの配慮が欠けていることにより、高齢者や障害者等に情報が行き渡らない、提供しているサービスが利用されていない可能性がある。 ・多文化共生や言語的マイノリティへの対応を含め、ターゲットに対して的確なアプローチが困難になっている。 		
【これまでの取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知した。 ・公開している全てのページについて、必要性の有無や掲載内容を確認し、ページの状態に合わせて適宜対応を行った。 ・システム更新に併せて、ホームページ全体のアクセシビリティの向上を目指し、CMS更新とトップページ等デザインの検討を行った（R2年4月公開）。 ・情報を「見やすく」「使いやすく」「伝わりやすく」戦略的にPRするため、教育委員会事務局ホームページを全面改修した（R3年4月公開）。 <ul style="list-style-type: none"> ○トップページの改修、教委オリジナルデザインによる各課ページの統一 ○教員採用、県立学校の魅力紹介など、ターゲットを特定したページの新設 ○スマートフォンによる閲覧への対応 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、Webアクセシビリティ実施手順書の見直し、改訂を行う。 ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知徹底を図る。 ・「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づく「やさしい日本語」ページを新設する。 		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
実施手順書作成			
	Webアクセシビリティチェックの実施		
	Webアクセシビリティ実施手順書の見直し・改訂		

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名	
50	本会議インターネット中継への手話通訳導入	議会事務局	
【現状】			
<ul style="list-style-type: none"> ・県議会では、本会議における審議状況を県民にリアルタイムで伝え、議会に対する理解と関心を深めるため、インターネットを活用し、本会議の中継・録画配信を行っている。 ・手話の普及に関する施策を推進し、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図ることを目的とした静岡県手話言語条例が、平成30年2月定例会で議員提案により制定された。 			
【課題・目的等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県手話言語条例の第3条において、基本理念として県民の手話への理解の促進及び手話を使いやすい環境の整備を掲げており、また第10条において、県は手話を用いた情報の発信に努めるものとしている。 ・手話を言語として用いる方にも県議会本会議の審議状況を伝えるため、本会議の中継映像に「手話通訳」を挿入し、議会ホームページ上で配信する。 			
【これまでの取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に本会議中継への手話通訳の導入に向けた検討を行った。 ・令和元年度にシステム改修を行い、6月定例会より、代表質問及び一般質問が行われる本会議のインターネット中継に手話通訳映像を挿入し、議会ホームページ上で配信を開始した。 ・令和2年度から開会日と閉会日についても手話通訳を実施するとともに、中継映像のデジタル化を行い、手話通訳映像を鮮明化した。 			
【今後の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して安定的な運用を行う。 			
【工程表】			
2018	2019	2020	2021
手話通訳導入の検討	システム改修・ 手話通訳導入	実施日の拡大 手話通訳映像の 鮮明化	安定的な運用